

—地区補助金 (DSG) について—

国際ロータリー第 2750 地区
ロータリー財団 補助金委員会
2011-12 年度 委員長 安保 満

1. 地区補助金 (DSG) とは

地区補助金(DSG)は、地区内のクラブが地域社会、或いは海外でその地域のニーズを満たす短期のプロジェクトに利用できる補助金です

2. 地区補助金の対象となるプロジェクトの条件

- ①人道的プロジェクト、環境保全プロジェクトであること。
(教育的プロジェクト、文化的プロジェクトには適用できません)
- ②クラブが主体となって行うプロジェクトであること。
(協賛、協力プロジェクトには適用できません)
- ③ロータリアンが積極的、直接的にプロジェクト実施に参加すること。
- ④地元報道機関等でプロジェクトを広報すること。
- ⑤補助金使用承認が決定してからプロジェクト実施に着手すること。
(プロジェクトの企画、プロジェクト計画の策定は承認前でも可能)
- ⑥プロジェクト終了後1ヶ月以内に最終報告書を提出すること。
(領収書のコピー、写真を含む)

3. 予算額 第 2750 地区の 2011-12 年度の D S G 総額は \$ 59,358 です。

4. 申請受付期間 2011年 6月15日(水) ~ 2012年 3月31日(土)
*ただし予算額がなくなり次第締め切りとさせていただきます

5. プロジェクト実施期間 2011年7月1日(金) ~ 2012年5月31日(火)

6. 地区補助金 (DSG) 交付額

プロジェクト総額の内、補助金対象金額の合計が \$ 3,000 までの場合、クラブが \$1,000 を拠出、残りは D S G が支給されます。

例. 補助金対象金額 \$ 2,600 の場合
クラブの拠出 \$ 1,000 D S G \$ 1,600

対象金額が \$3,000 を超す場合、超過する部分に関して、クラブ拠出金 : D S G = 1 : 1 の割合で支給されます。

例. 補助金対象金額 \$ 4,800 の場合

\$3,000 迄の部分	クラブの拠出	\$ 1,000	D S G	\$ 2,000
\$3,000 超の部分	クラブの拠出	\$ 900	D S G	\$ 900
合計	クラブの拠出	\$ 1,900	D S G	\$ 2,900

DSGの上限は\$4,000を基本としますが、「水」「識字率向上」「保健」「子供」に関わるプロジェクトや複数のクラブが合同プロジェクトで申請した場合は、参加クラブ数、対象金額により\$4,000以上（上限は\$8,000）になる場合もあります。

例. DSGの上限（\$4,000）迄使用したプロジェクトの資金構成

\$3,000迄の部分	クラブの拠出	\$1,000	DSG	\$2,000
\$3,000超の部分	クラブの拠出	\$2,000	DSG	\$2,000
合計（\$7,000）	クラブの拠出	\$3,000	DSG	\$4,000

7. 申請から終了まで

申請用紙、最終報告書作成用紙などの書類は所定のものをお使いください。計画中のプロジェクトにDSG使用が可能か否か？ 申請書の作成方法は？ などの質問に始まり、申請から終了までを下記の担当委員がご相談にのり、サポートさせていただきます。計画の早い段階でぜひご相談ください。

千代田&銀座・日本橋G	曾我道治	（西RC）	mhs@sogapat.com
//	百田晶子	（武蔵国分寺RC）	omom4989@yahoo.co.jp
山の手東&山の手西G	鈴木明彦	（世田谷南RC）	suzuki358@ast-inc.co.jp
//	西村弘之	（世田谷RC）	nishimura@mui-inc.jp
京浜G	石井 弘	（品川中央RC）	h@icii.co.jp
多摩東&多摩中&多摩南G	杉山 勲	（町田RC）	l-dettori@nifty.com
//	比留間章光	（昭島中央RC）	a-hiruma@kohodenki.co.jp
PBG	加藤書久	（西南RC）	fu-katou@ejrcf.or.jp
//	坂元吉裕	（グアムサンライズRC）	sakamoto@nanbo.com

8. TRF（ロータリー財団管理委員会）が定めたルールにより、以下の目的にはDSGの使用はできませんのでご注意ください。 *詳しくはロータリー財団セミナーハンドブック参照

- a. 土地及び建物の購入。
- b. 居住・仕事・営利目的の活動に従事する建物の建設及び配電、水道などの設備修復。
（井戸、橋、トイレ式、給水設備などの基幹施設及び類似した構造の建設は認められる）
- c. 協力団体又は受益者のために働く個人に対する給与・報酬・謝礼。
- d. あらゆる団体の運営費や管理費を賄う事。
- e. 海外への旅費全般への支払。
- f. 高等教育（大学生以上を対象）活動・研究・自己開発又は職能開発。
- g. チャリティー行事などの募金活動（募金箱を用意すると不適格）
（地域社会のニーズに直接役立つような奉仕活動、寄贈品の購入に使用する）
- h. 周年行事として行うクラブの式典や周年誌作成など。
- i. 人道的な側面を持たない娯楽費・接待費。
（一人暮らしの高齢者を食事に招くというなら認められる）
- j. 協力団体や受益団体への寄付。
- k. 受益者への現金寄付。
（補助金は人道的物資の購入に使用すること）

- l. 教会他の礼拝所における宗教を目的とした社交行事に対する支援。
- m. 会合でのお弁当や食事などの飲食費用。
- n. スポーツ大会やコンサートの主催。（少年野球大会・サッカー大会・卓球大会）
（文化的活動と見なされる。但し、障害者を対象としたスポーツ大会、コンサートは可）
- o. ロータリアン、ロータリークラブ、ロータリー関係組織、生存ロータリアンの尊属（両親、祖父母）に直接利益をもたらす事。
- p. 実施中及び既に完了したプロジェクトと同一のプロジェクト。（地域が異なれば可）

	プロジェクト内容	相応しいプロジェクト	不適格プロジェクト
1	植樹	ロータリアンが自ら植樹する場合。美化プロジェクトはDSGの場合は可。	市役所や他団体に現金を寄贈し植樹を請け負ってもらう。
2	車椅子の寄贈	病院・養護ホームなど不特定多数の人が使用出来るような施設への寄贈	近所の足の悪い人など特定の人に贈る場合
3	災害救援	被災地などに毛布を寄贈	金銭を贈る
4	識字率向上	辞書などを在日外国人組織やグループに寄贈・会場費	講師への謝礼
5	遊具	設置（ブランコを設置する）	建築 / 建設
6	トイレの建設	公園のトイレなど独立したものであれば可	駅のトイレなどの改装は不可
7	人道性のあるコンサート	会場費・プログラム・チラシなど適切な内容で有れば可能・演奏者がプロの場合は、出演料が認められる場合がある	入場料をとる場合は不可
8	ネームプレートや標識	危険な道路の交通表紙のようなものであれば可	史跡の標識は不可
9	ソーラーパネルの贈呈	パネルだけなら可	取り付けると建設条項に抵触

9. 人道的プロジェクトの例

①識字プロジェクト

文字を覚えることは人間らしく暮らす上で最低限必要なことですので人道的とみなされます。外国人への識字教室。図書への寄贈。

②医療器具贈呈プロジェクト

AEDの贈呈など。献血キャンペーンも可

③あれば弱者の役に立つ、便利という物品を贈呈するプロジェクト

バスの停留所にベンチを置く。地域の案内図を駅前に置く（点字マップであれば尚可）

④障害者に役立つプロジェクト

車椅子や杖を市役所や病院に贈ること。障害者のためのピクニック。

⑤養護施設に何かを贈るプロジェクト

洗濯機、掃除機、扇風機、ソファ、テレビなどを贈ること。

⑥東日本大震災被災地に何かを贈るプロジェクト

被災地に対する支援は人道的プロジェクトと見なされます。